

35歳から75歳未満の
勝央町国民健康保険に加入の皆様

人間ドックを受診すると

最大 **1万円** を助成いたします！



申請に必要なもの

- ① 健診機関の領収書（原本）
- ② 健診結果
- ③ 問診票（窓口にもあります）
- ④ 国民健康保険証
- ⑤ 通帳又はキャッシュカード
- ⑥ 特定健診受診券（持っている方のみ）

注意事項

- ・この制度は、人間ドックの費用の2分の1（千円未満の端数切捨て。）の費用で、最大1万円を助成するものです（健診費用額によっては、最大額に届かない可能性があります。）。
- ・特定健診受診券を交付されていない方（35歳から39歳の方、また年度途中に国民健康保険に加入し、特定健診受診券が交付されていない方）は、最大5千円を助成します。
- ・特定健診と人間ドックの両方を助成することはできません。また、保険適用内での受診についても助成できませんので、ご注意ください。（支払った助成金について返還を請求します。）
- ・助成対象となる人間ドックは、以下のいずれか又は両方を含み、保険給付が行われないものとなります。
 - ① 特定健康診査に定められた基本的な項目、貧血検査、心電図検査、腹部超音波検査及び胸部レントゲン検査を必須項目とする検査
 - ② 脳血管疾患等の早期発見を目的とした脳ドック検査

お問い合わせ先
勝央町役場 税務住民部 医療班 ☎ 0868-38-3115